

評価結果公表票

作成日 平成20年11月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0270600315
法人名	社会福祉法人義乃会
事業所名	グループホームなかよし荘
所在地	十和田市大字深持字南平312-6 (電話) 0176-20-1656
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年12月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	17人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.4人

(2)建物概要

建物構造	木造長尺カラ-鉄板横葺造り平屋建 階建ての ~ 階部分
------	--------------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,500円ほか 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	0 円
	または1日当たり			円

(4)利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	0 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	67 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	石川医院(内科・胃腸科・循環器科)、高屋歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「毎日明るく楽しみを持って、自分らしく、穏やかに家庭的でアットホームな雰囲気作りを目指します」というホーム独自の理念を掲げており、全職員がその実現に向けて日々のケアを提供している。職員は利用者一人ひとりを尊重し、希望や生活リズムを大切にされた支援を心がけている。
 これまでのかかりつけ医や協力医療機関での受診を支援するほか、重度化や看取りのケアに対応しており、できるだけ最後までホームで過ごしてもらえよう、早い段階から利用者や家族、主治医との話し合いを持ち、意思統一を図っている。
 法人として職員育成に積極的に取り組んでおり、資格取得のための支援を行ったり、年間計画を立てて職員を平均的に研修へ派遣するなどの取り組みを行っている。また、併設施設の栄養士の指導を受けて献立を作成したり、法人のリフト付き車両を使用して外出するなど、法人全体で利用者の生活を支えている。
 畑仕事等の場面では利用者に教えてもらったり、食事準備や後片づけを一緒に行うなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。また、裁縫等の楽しみごとを促し、利用者が生き活きと過ごせるよう支援している。

【特に改善が求められる点】

身体拘束について全職員が理解を深め、これまで拘束は行われていないが、重度化や終末期のケアに対応していることもあるので、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、その理由や方法、期間、経過等を記録したり、家族に説明して同意を得るなどの体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を全職員で協議しており、利用者が重度化した場合の医療体制を整えたり、ボランティアなどを受け入れる際の利用者のプライバシー保護について検討するなど、改善に向けた取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が評価の意義を理解しており、自己評価は各職員が作成したものを基に話し合いを行い、管理者がまとめて完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回開催している運営推進会議には家族や民生委員、自治会長、市介護保険課担当、デイサービス施設長などが参加しており、家族や地域との連携を深める場となっている。会議では日々の活動状況や自己・外部評価の結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、出された意見や要望は今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>「なかよし便り」や個々の家族宛への手紙、電話などを通して、暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況、職員の異動等を家族に報告している。また、家族にはいつ来訪しても良い事、何でも話してもらいたい事を伝えるほか、家族交流会を開催するなど、要望や意見を聞き出す機会を設けている。ホーム内外の苦情受付窓口も明示しており、家族から要望等が出された時は会議で検討し、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買物に出かけた時は挨拶を交わしたり、ホーム行事への参加を呼びかける等、住民との交流を深めている。また、隣接する中学校の運動会や文化祭などの行事に参加したり、PTAへの協力をするなどの交流も図られている。ボランティア等を受け入れており、その際は利用者のプライバシー保護について説明し、協力を依頼している。また、中学校からの依頼を受けて、認知症に関する講義に講師を派遣するなど、ホームの持つ機能を地域に還元している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員で話し合いを行って理念を作成している。理念をホーム内に掲示したり、職員会議で確認し合うなど、全職員が利用者一人ひとりを大切にするという姿勢で日々のケアを提供している。</p> <p>研修等を通じて虐待に関する理解を深め、虐待のないケアを提供している。また、虐待を発見した場合の報告の流れ等について取り決めがあり、全職員に周知されている。</p> <p>管理者は「なじみの関係」を大切にしており、異動や職員採用時には職員間での詳細な引継ぎを行ったり、時間をかけて利用者説明などの対応を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>自宅を訪問したり見学してもらうなど、利用者や家族と面談する機会を設けている。また、生活状況や希望、好み等を把握し、ホームでの暮らしが、これまでの生活と大きく変わらないように配慮してサービスの開始につなげている。</p> <p>職員は利用者とのコミュニケーションを通じて個々の喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、裁縫や畑仕事、食事の準備や後片付け等の場面では一緒に行ったり、教えてもらうなど、利用者職員が助けあひながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族から情報を収集し、一人ひとりの意向把握に努めている。また、利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、利用者・家族の要望や職員の気づき等を取り入れた介護計画を作成している。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援しており、受診結果はその都度家族に報告し、共有している。</p> <p>外出支援や受診送迎を行うほか、家族の通夜への参列を支援するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者を敬う姿勢を持ち、一人ひとりの要望を大切にケアを心がけている。</p> <p>日常的に散歩や買い物に出かけるほか、花見やイチゴ狩り、栗拾い等の季節を盛り込んだ外出企画を立てるなど、積極的に外に出る機会を作っている。</p> <p>感染症予防・対応マニュアルを整備するほか、保健所から講師を招いて勉強会を実施するなど、感染症に関する職員の理解を深めている。また、流行時には最新情報を収集し、家族に周知するなどの取り組みも行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で地域密着型サービスの目指すものなどについて話し合いを行い、「毎日明るく楽しみを持って、自分らしく、穏やかに家庭的でアットホームな雰囲気作りを目指します」というホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は管理者を始め全職員で考えたものであり、十分に浸透している。また、職員会議等で理念を確認しており、利用者一人ひとりを大切にするという姿勢で日々のケアを提供している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩や買い物に出かけた時は積極的に挨拶したり、ホーム行事に住民の参加を呼びかけるなど、近隣との交流を深めるよう取り組んでいる。また、隣接する中学校の運動会や文化祭などの行事に参加したり、PTAへの協力をするなどの交流も図られている。ボランティアや学生の実習を受け入れており、その際は利用者のプライバシー保護について説明し、協力を依頼している。また、中学校からの依頼を受けて、認知症に関する講義に講師を派遣するなど、ホームの持つ機能を地域に還元している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価のねらい等を学習しており、評価を行うことは今後活かす気づきを得たり、日々のケアを確認・検討する良い機会と捉えている。自己評価は、職員が作成したものを基に話し合いを行い、管理者がまとめている。また、外部評価の結果は、運営推進会議や職員会議で検討して改善計画を作成し、今後のケアサービス向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している運営推進会議は、ホーム側の一方的な報告ではなく、メンバーから率直な質問や意見、要望が出されるような進捗を心がけている。会議では日々の活動報告や研修計画、自己・外部評価の結果等を報告し、メンバーから意見を出してもらったり、災害時の対応などに関する意見交換を行っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当職員が運営推進会議に出席しており、その際にパンフレットやホーム便りを配布したり、自己・外部評価の結果等を報告している。また、新しい情報を得るなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部・外部研修を通して、地域福祉権利擁護事業等に関する理解を深めている。また、現在制度を利用している方がおり、社会福祉協議会との連携を図りながら支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深めており、虐待のないケアを心がけている。管理者は職員の口調や態度に注意を払うとともに、職員間で注意し合える関係作りを目指すなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合は管理者に報告するなどの仕組みとなっており、全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書を基に、ケアの方針や取り組み状況等を利用者や家族に説明し、疑問等に対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供を行い、個々に応じた支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「なかよし便り」を毎月発行するほか、担当職員が個々の家族宛に手紙を書き、健康状態や生活状況、職員の異動等を報告している。また、体調変化時は電話などで随時連絡している。金銭管理状況は出納帳に記録し、面会時等に領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来所時は笑顔で迎え、何でも話せる雰囲気作りを心がけている。また、家族交流会を開催し、意見交換する機会を設けている。重要事項説明書やホーム内には内外の苦情受付窓口を明示しており、家族から要望等が出された時は職員会議で検討し、今後のサービス向上につなげる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は「なじみの関係」の大切さを理解しており、異動や職員採用時等は引継ぎを詳細に行うほか、時間をかけて利用者に説明するなど、利用者に動揺を与えないよう対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得を支援するほか、年間研修計画を作成し、内部研修や外部研修への派遣が積極的に行われている。研修には職員個々の力量に応じて平均的に参加できるよう配慮している。また、受講後は報告書を作成し、伝達研修を実施して全職員に周知している。業務上の悩みについては、管理者がスーパーバイザーとなり助言・指導を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者間の連携の必要性を認識しており、県及び地区のグループホーム協議会に加入し、情報交換を行っている。また、他グループホームの行事等に職員を派遣するなどの取り組みも行っており、得られた気づき等は今後のケアに活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	自宅を訪問したり見学してもらうなど、利用者や家族と面談する機会を設けている。また、生活状況や希望、好み等を把握し、ホームでの暮らしが、これまでの生活と大きく変わらないように配慮してサービスの開始につなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者とのコミュニケーションを通じて個々の喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、裁縫や畑仕事、食事の準備や後片付け等の場面では一緒に行ったり、教えてもらうなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりを通して一人ひとりの思いや希望を引き出すよう努めている。利用者からの意向が十分に把握できない場合は職員間で気づきを話し合ったり、必要に応じて家族から情報収集するなどの取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には詳細なアセスメントを行い、一人ひとりの暮らし方や生活リズム等を把握し、ケア会議で全職員の気づきや意見を出し合っている。また、利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、利用者や家族の意向を聞いており、個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、毎月の評価を行った上で4ヶ月ごとの見直しを行っている。また、要望や状態等に変化があった場合は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出支援や受診送迎を行うほか、家族の通夜への参列を支援するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関に関する希望を利用者や家族から聞いており、これまでのかかりつけ医や協力医療機関での受診を支援している。また、看護師の資格を持った職員を配置するなど、体調変化等がある場合はいつでも対応できる体制となっている。受診結果は速やかに家族に報告し、必要に応じて話し合いを行うなど、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りのケアに対応しており、方針を明確にしている。「終末期においても、充実し尊厳ある暮らしができるように」と、早い段階から家族と話し合いを行うとともに、主治医との連携を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、「さん」付けで呼ぶなど、一人ひとりを尊重したケアを心がけている。また、職員は個人情報保護法を概ね理解しており、個人ファイルはスタッフ詰所の棚に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	穏やかな声でゆったりと対応し、利用者一人ひとりのペースを大切にしている。また、散歩や買い物、入浴等の場面では個々の希望やその日の体調を考慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好みに配慮するほか、旬の物を取り入れるなどの工夫を行っている。また、個々の状況に応じて準備や後片づけ等を手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂り、料理の出来具合などの会話を楽しんでいる。食べこぼしや食が進まない方へのサポートもさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの入浴習慣や好みを把握している。入浴は週2～3回であるが、拒否する方には無理強いせず、清拭や足浴などを促している。入浴時は安全と羞恥心に配慮し、1対1で介助している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や要望、力量を把握しており、畑仕事や花の水やり、食事の準備、後片づけ、裁縫、カゴ作り等の役割や楽しみごとを個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら日常的に散歩や買い物に出かけるほか、花見やイチゴ狩り、栗拾いなどの季節感のある場所への外出も行っている。移動時は法人のリフト付き車両を使用するなど、利用者の身体状況やその日の体調に合わせた対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は、内部・外部研修を通して身体拘束について学習し、共通理解を図っており、拘束を行わないケアを心がけている。しかし、医療的理由等でやむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えた体制が整備されていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、その理由や方法、期間、観察経過等を記録したり、家族に説明して同意を得るなどの体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠せず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時には併設施設や近隣住民からの協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルが作成されており、消防署等との連携を図りながら、日中・夜間を想定した避難誘導訓練を年3回実施している。避難訓練には利用者も参加している。また、災害時に備えて警察署等との連携を図るほか、食料や飲料水などの備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士の指導を受け、栄養バランスの良い献立を作成している。食事は1,500~1,600kcal、水分は1,000mlを目安として提供しており、食事や水分の摂取量を把握し、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防・対応マニュアルを整備しており、必要に応じて見直しを行っている。また、保健所から講師を招き、感染症や食中毒に関する学習会を実施している。感染症流行時には最新情報を収集し、家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には畳のスペース等が設置されているほか、季節感のある活け花や掛け軸、絵画等が飾られている。また、ホールや居室の窓からは自然光が十分に入り明るく、日射しの強さはカーテンで調整している。職員の声のトーンや物音、テレビ・音楽等の音量も適切であり、居心地よく過ごせる空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段から愛用していた馴染みの物を持ってきてもらうよう家族に働きかけており、家族の写真や時計、椅子、ソファ、整理タンスなどが持ち込まれている。		

※ は、重点項目。